

# 第15期町田市立図書館協議会

## 第7回定例会議事録

日時：2014年4月24日（木） 午後3時00分～午後5時30分  
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

### ■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、市村省二、久保礼子  
清水陽子、多田美恵子、中林君江、砂川とき江  
（計7名）

（館長） 尾留川朗

（図書館） 海老澤幸子、野口修子

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、小林直貴

■欠席者 千田実

■傍聴者 なし

## 第15期図書館協議会 第7回定例会次第

### 《館長報告》

1. 人事異動について …… 資料1

2. 2014年第1回町田市議会定例会

<質疑> 3月18日(火) 若林 章喜議員

○(1)(仮称)忠生図書館整備事業 …… 資料2

①3つの特色の具体的な内容は

<文教社会常任委員会> 3月20日(木)

○第7号議案 平成26年度(2014年度)町田市一般会計予算

質疑 ・木曾山崎図書館の耐震工事の内容について

・図書館ICタグシステム導入事業の内容について

・契約解除金について

・ICタグシステム導入による効果について…

<一般質問>

○三遊亭らん丈議員 3月27日(木) …… 資料3

3 新たな図書館像をもとめて

(1)「これからの図書館は、単に本を貸し出すだけではやっていけません。そのことに無自覚なまま、古くて創造性に欠けたサービスを提供しているところがまだまだ多いのです」との指摘もあるが、当市立図書館が引き続きベンチマークの対象であり続けるため、どのような図書館像を提供していけるのか。

3. 教育委員会 4月11日(金)

<報告事項>

- ・ I C タグ等貼付作業に伴う地域図書館の休館について …… 資料 4
- ・ 「第3回 まちだとしょかん子どもまつり」の実施報告について …… 資料 5
- ・ 「遠藤周作『侍』展－“人生の同伴者”に会うとき」の実施報告について …… 資料 6
- ・ 「文藝絶佳－林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦－写真展」の開催について …… 資料 7

2. その他

- ① B S フジ「プライムニュース」3月26日（水）午後8時～午後10時  
「電子出版・販売減少～本の危機と課題」
  - ・ 複本の状況について
  - ・ 6ヶ月の貸出猶予について

《協議事項》

- 1. 生涯学習審議会委員の選出について
- 2. 図書館評価について …… 資料 8
- 3. その他

## ■議事録

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、第15期図書館協議会第7回定例会を開催したいと思います。

本日は、千田委員が校長会の方で公務でお休みということでございます。

それでは、式次第がございますが、ここに書いてはいないのですが、今日は最初に欠員になっておりました協議会の副委員長の選出をしたいと思います。図書館協議会に関しましては、委員長、副委員長は委員の互選ということになっておりますので、今日いらしている委員の皆様から推薦をいただく、または立候補いただいて決定をしたいと思います。どなたか立候補または推薦はございますでしょうか。

○多田委員 多田が推薦したいと思います。3月のまちだとしょかん子どもまつりのときの実行委員会でも活動されて、ビブリオバトル等でも下支えをしてくださった清水さんを副委員長に推薦したいと思います。公共図書館と学校図書室をつないでいきたいという意味をもって、副委員長として適任ではないかと思っておりますので、推薦いたします。

○山口委員長 ただいま清水委員を推薦するご発言がございました。これにつきまして、いかがでしょうか。ほかの委員は特にございませんか。

○中林委員 大賛成です。

○久保委員 賛成です。

○山口委員長 賛成でしたら、拍手でお願いいたします。

[ 拍 手 ]

○山口委員長 それでは、清水委員に副委員長をよろしくお願ひしたいと思います。

一言だけ、よろしくお願ひします。

○清水副委員長 私では本当に力不足だとは思いますが、できることをやらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○山口委員長 よろしくお願ひいたします。

副委員長は清水委員ということで選出されました。

それでは、この後、式次第にのっとり進めていきたいと思います。

まず最初に、館長報告でございます。では、よろしくお願ひいたします。

○尾留川館長 館長報告の前に、高野校長が人事異動で町田市から転出されたということです。高野校長の欠員については、恐らく今日の校長会だと思いますけれども、校長会で後任が決まってくるということになると思います。ですから、現在、玉目委員の欠

員、それから高野委員の欠員については、次回の協議会で、その間に教育委員会の定例会がございまして、そちらで委員の決定をした上で、次回から参加していただくということで考えております。ですから、高野校長の後任については、まだこちらでも把握はしておりません。まず、そのお話だけ報告させていただきます。

○山口委員長 ありがとうございます。

○尾留川館長 続きまして、お手元の次第の館長報告の資料に基づいて順次ご報告します。

まず1点目、4月の人事異動ですけれども、資料1をご覧ください、職員について退職、転出、それから転入ということで、こちらのリストにあるとおりです。管理職は、文学館の担当課長が異動して、監査事務局の課長が新任の担当課長として転入したという状況になっております。それ以外につきましては、担当の部分で細かくなりますので、説明は割愛させていただきます。

裏面に入りまして、管理職候補ということで文学館の中嶋係長が文学館担当係長ですけれども、統括係長ということで1年間の試験期間の後、管理職として登用することになります。それから、2番の嘱託員の退職、採用、それから館内異動についてはこちらにあるとおりです。後ほどゆっくりご覧いただければと思います。

続きまして、次第の2番目です。2014年第1回町田市議会定例会、まず1点目が質疑として3月18日火曜日に、若林章喜議員から予算の内容について質疑がございました。

内容としては、(仮称)忠生図書館整備事業についてということで、3つの特色の具体的な内容はということですが、資料2をご覧ください、忠生図書館整備事業につきましては、概要の中に特色というのがあります。3つ掲げておりまして、1つが世代を超えて交流のできる図書館、2点目が忠生地域に密着した地域密着型の図書館、3点目が子ども読書活動推進計画のモデル図書館というこの3つの特色を掲げております。これについて具体的な内容はということでご質疑がありましたので、こちらについてはお答えしています。

世代を超えた交流のできる図書館というのは、図書館の配架の関係も含めて、子どものスペースを隔離することなく、世代が隣り合って座れる、もしくは閲覧できるような状況をつくり出している、YAのところも同じような形で作っているということが中心になっています。当然、今後の取り組みの中では、こちらの忠生図書館は、鶴川駅前には設置できなかったのですが、多目的室を2室確保いたしました。その中でさまざまな取り組

みができるかと考えております。

2点目、忠生地域密着型の図書館ということで、こちらにつきましては図書館が地域から遊離したものではなくて、地域に出ていく、地域のさまざまな活動の後方支援ができる状況をつくり出していこうということで、忠生図書館自身が直接地域の、場合によっては自治会・町内会やNPOの活動等に知識や情報の面で支援をしていくということをもくろんでいるということが2点目になります。

3点目ですけれども、子ども読書活動推進計画のモデル図書館、忠生市民センターが小学校と中学校に挟まれたというか、両方に隣接している立地にありますので、子ども読書活動、第3次ですけれども、そのモデル図書館として忠生の図書館を位置づけていき、小学校ないしは中学校との連携を高めていく。こちらで一定の成功モデルをつくり上げた上で、他の地域に展開していこうと考えておまして、これが3つ目の特色ということで、忠生図書館については、この3つの特色を重点に進めていくということをお断りいたしました。

それが整備事業の質疑に対するお断りということですが、内容としては、一般会計の予算、部局別の予算の内容についての質疑ということですが、

次が、今度は本会議ではなくて、3月20日に開かれた文教社会常任委員会の内容です。ここであった質疑は、予算の中で木曾山崎図書館の耐震工事の内容について、図書館ICタグシステムの導入事業の内容、それから契約の解除金、あとはICタグシステム導入による効果ということですが、

1点目の木曾山崎図書館の耐震工事の内容ということで、実際には本年度予定している工事ですけれども、木曾山崎図書館は柱のない建物で、はりでもたせているという状況です。そのはりの強度が不足しているということで、工事の内容としては一旦屋根を全部取り払って、補強した形でつくり直すということが主な工事になっているところですが、現状、4カ月から5カ月程度の工事期間がかかるということで、今年度早い段階から準備を進めて、できれば上半期ぐらいで工事に着手できればとは考えていますが、このところかなり厳しい状況で、工事入札の不調が続いていますので、予断を許さない状況になっているところですが、

続いて、図書館ICタグシステム導入事業の内容についてということで、これについてはこれまでもお話ししていることですので、特段新しいことをここではご説明はしていません。

3点目は契約解除金ですけれども、これにつきましては図書館ICタグシステムを導入した結果、現在のブックディテクションシステム、本の持ち出しのチェックの機器の借り上げが、5年間のリース契約ですけれども、途中で解約することになる。特に鶴川駅前図書館については、実際に新しいシステムの稼動を2015年3月に予定していますが、それ以降の部分については新しいシステムになってきますので、そのあたりの違約金が発生するというので、今年度予算として契約解除金を計上しているものです。

4点目はICタグシステム導入による効果ということで、これもこれまでお話ししているものですが、主な効果としては、本の貸出、返却のセルフサービス化というところが中心になっております。加えて、忠生図書館がオープンする。ここで鶴川駅前、忠生とオープンしてくる訳ですけれども、その要員について、現有の職員の中で対応できるような方策を講じたところが効果になると考えております。そういった内容でお答えをさせていただきます。

続きまして一般質問ですけれども、3月27日の三遊亭らん丈議員、1件になります。こちらが資料3で、突然「新たな図書館像をもとめて」ということで(1)「これからの図書館は」云々という文章がございますが、これの引用元、出典は「耕論」の「図書館の未来」でアントネッラ・アンニョリさん、アドバイザーです。イタリアの方だと思いますけれども、こちらの方が来日されたときに発言されて、朝日新聞の「耕論」に載った内容を引用して、三遊亭らん丈議員が質問しました。

趣旨としては、アンニョリさんが言われている趣旨は、図書館が単なる本の貸出ですとか建物内で待ちの状況ではなくて、外に出て地域との連携や地域の活動を支援するというのをやっていく必要がある。それが意味で町の活性化の一助になってくるというような内容なんですけれども、図書館自身がコミュニティーの中心にあって、コミュニティーとの関連をもっと活性化させる必要があるのだという主張を受けて、ただ、らん丈議員が主張されたのは、町づくりで集客施設、都市における図書館が1つの大きな集客施設なので、例えば中央図書館ですけれども、改めて中心市街地の中で配置を考えて、商業、経済の活性化に資するようなことができないのかということが中心の質問になっておりました。

こちらとしては、コミュニティー施設との複合やコミュニティー機能との複合については、鶴川駅前図書館もその計画で進めてきていますし、忠生の図書館もそういう計画で進めてきているというところでお答えはしました。経済の活性化ということであったとすれ

ば、それは単に図書館ということではなくて、図書館が1つの集客施設という考え方に基  
づいた町づくりの設計の中で考えられるものだろうということでお答えはさせていただい  
ていますが、特にこの図書館を改めて再配置する計画はないということがありますので、  
その点については計画がないということはお答えさせていただきました。

恐らくらん丈議員は、小田急の駅前の広場の整備の話ですとか、コンベンションホール  
の建設ですとか、そのあたりの話が出てきている中に、複合として図書館を整備してい  
く方がよいのではないかと意図で質問されたと思いますけれども、今のところ、そうい  
う計画はありませんので、この部分については特段のお答えはしていないということ  
です。

続きまして3. 教育委員会です。4月11日に定例の教育委員会が開催されました。報告  
事項ですけれども、ICタグ等貼付作業に伴う地域図書館の休館についてということで、  
これは資料4になります。

2013年度につきましては、中央図書館でICタグの貼付作業を行ってきました。2013年  
度で中央図書館のICタグの貼付作業はほぼ終了した。中央図書館については、一定のス  
ペースがあったことから特段の休館をせずに開館した状態で作業を進めてこられた訳だ  
すけれども、こちらの資料4にあるとおり、堺、鶴川、鶴川駅前の3館については作業ス  
ペースが確保できないということから、一定期間順次休館させていただいて、その休館の期  
間の中でICタグを貼付していくというふうに考えています。こちらについては、堺図書  
館が2014年5月19日から5月31日までの13日間、鶴川図書館が2014年6月2日から6月13  
日までの12日間、鶴川駅前図書館がその翌月曜日、6月16日から6月30日までの15日間を  
予定しています。

作業につきましては、中央図書館と全く同じで、ICタグの貼付、それからカラーバー  
コードの貼付ということになります。

周知ですけれども、「広報まちだ」には5月1日号に載せて周知していきます。それか  
ら、図書館ホームページについてはもう既に掲載しています。館内掲示についても進めて  
いるという状況になっております。

その他にありますけれども、この作業そのものは全館、全ての図書資料が貼付対象にな  
るということで、中央館で2013年10月に作業を開始、2015年の遅くとも3月に新しいシス  
テムでスタートしますので、2月中には完了する予定ということです。それから、ここに  
書きました以外のさるびあ図書館、金森図書館、文学館は、休館せずに開館した状態で作

業を行うところです。

あと、裏面になります。先ほどお話しさせていただいた木曾山崎図書館ですけれども、耐震工事がありますので、耐震工事期間中、先ほどお話ししたとおり、屋根がなくなりま  
すから、本は一旦倉庫等に退避する必要があるということで、その倉庫を確保する際に、  
その倉庫で作業が行える環境を確保して、耐震補強工事中の休館中にI Cタグ等の貼付も  
あわせて行っていくということを予定しております。

こちらが教育委員会で報告させていただいたものです。

続きまして、レジュメの裏面になりますが、「第3回まちだとしょかん子どもまつり」  
の実施報告についてということで資料5になります。

まちだとしょかん子どもまつりは、皆さん、関係のある方はもちろん参加されて、実行  
委員として実施されていますのでご存じだと思いますけれども、期間としては3月27日か  
ら3月30日、ただ、前日の26日水曜日についてはプレの催しを行ったということです。

会場については、本年度から中央館を中心に文学館を含む8館全館で行ったということ  
です。

主催は実行委員会で、図書館が共催となった。

目的は、こちらにあるとおりです。

これまでの経過は、ご存じのとおりですので読み上げませんけれども、ここにあるよう  
な経過をたどって今回全館での開催ということで、初日にはイツコムのテレビ取材等も  
あったと伺っております。

プログラムと参加者数につきましては、全館で1280人、昨年は984人でしたので、参加  
者としては300人程度増えているところですが、全館でやったということとしては、閉会  
のところでも私も挨拶させていただいたのですが、やはり消費税の関係が大きかったかな  
と。消費税の値上げ前に、お子さんと一緒に買い物に行くことがどちらかというと最優先  
になったかなというところもちょっとあって、ただ、今年度また改めてやった場合には、  
そういった部分はなくなりますので、もう少し参加者も増えてくるかと思えます。

詳細な実施報告については次のページの表裏にありますので、そちらをご覧になってい  
ただければと思います。

またレジュメに戻っていただいて、「遠藤周作『侍』展」です。こちらは「“人生の同  
伴者”に出会うとき」ということで、遠藤周作の展覧会を実施いたしました。

資料6になりますけれども、会期が1月18日から3月23日の54日間、入場者数がびった

り3000人ということです。1日平均55.6人。

関連事業として、こちらにある「“狐狸庵VSマンボウ”のユーモア」、これは北杜夫さんの娘さんの齋藤由香さんに講師になっていただいてお話をしていただいたのですが、この日は大雪で、実は3倍ぐらいの申し込みがあって全部お断りしていたのですが、結果的に2月8日は大雪で、それでも35の方が来ていただいたという状況になっております。今回は雪の影響で参加者が伸びなかったところもありました。それ以外に、こちらにあるとおりの、石坂浩二さんの「『侍』朗読とおはなし」につきましては、文学館の会場ではなくて、市民フォーラムのホールで行いました。こちらは169人の方、これもはがきでの申し込みをしていただいたということで定員ということになっています。

それから、新しい取り組みとして音楽座ミュージカルの舞台稽古見学ツアーということで、今回、音楽座のミュージカルが遠藤周作さんの作品「私が捨てた女」という原作を「泣かないで」というタイトルで音楽座がミュージカルとして公演されている。その舞台稽古を周作クラブの事務局長である加藤宗哉さんの解説で見学していくということです。30人というのは定員いっぱいなのですが、かなり好評だったということで、今後もそういったタイアップはしていこうという話になっています。

展示の内容については、ご覧になっていただければと思います。

ちなみにエピソードなのですが、3000人の最後のお1人が最終日の閉館のまさに閉館時間においでになって、市外の方で、そのためにわざわざ来られたらしいので、時間を1時間半ぐらい延長して見ていただきました。そういう意味では、狐狸庵先生のいたずらだというふうに文学館では言っていましたけれども、そのおかげで3000人になったというようなエピソードもありました。

続きまして、資料7になります。「文藝絶佳—林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦—写真展」ということで、これは現在開催しているものです。ここにあるとおりの、展示の趣旨として、文学ということで文学館で展覧会を行ってまいりましたけれども、ちょうど2年前になるのですか、タカオカ邦彦さんの写真展を行いました。実はタカオカさんは、師匠の林忠彦さんもそうですけれども、作家の群像ということで作家のポートレートの写真を多く撮られている方です。タカオカさんについても、町田市のゆかりの作家を含めて作家の写真で写真展を開いていただいた。

今回は、林忠彦さんを師匠とする——忠彦さんはもうお亡くなりになっていますけれども、その弟子筋の方たちの写真展ということです。忠彦さんの写真、それから齋藤康一さ

んについては、どちらかという、ここにあるとおり、ふだんの作家の顔を中心に撮られている。林義勝さんについては、観世流の能を中心とした写真をテーマとしてずっと撮られてきている。タカオカさんについては、先ほどお話ししたとおり、林忠彦さんと同じように作家を撮ってきているのですが、今回は町田を舞台とした、例えば「まほろ駅前多田便利軒」ですとか、三浦しをんさんの作品ですとか、そういったことがありますので、ある意味で作品を彷彿とさせるような町田の風景を改めてとっていただいて、それを展示してもらっている状況です。ですから、ふだん見ているのですけれども、ちょっと違うような雰囲気、町田、特に中心市街地ですとか、それから裏の路地ですとか、そういったところを撮っていただいているところです。

これについても、入場料は無料ですので、ぜひとも期間中にご覧になっていただいて、作品の質としてはかなり高いものだと思いますので、これから文学館が文学に絡めて、そういった映像のところについても取り組んでいくことになってくると思いますので、そのあたりについてもご理解いただければと思います。

以上が定例教育委員会での報告内容になります。

続きましてはその他、最後になりますけれども、これについては情報提供ということです。以前に新潮社の「新潮45」で林真理子さんが武雄市の樋渡市長との対談を書かれた経過がございます。今回の報告はその後の話なのですけれども、「新潮45」の記事につきましても、実はあの記事を取材したのは、その取材の翌日に私のところに新潮社の石井常務と2名でおいでになって、同じように図書館が出版に与える影響ということでやりとりをさせていただきました。ただ、その前段階で林真理子さんが書かれているので、あそこに書かれた記事の町田の部分は、12年前の内容、今、町田市のホームページに載っている内容をもとに書いているもので、それ以降の状況はまた林真理子さんともお話しさせていただいていますので、認識は変わっている状況になっています。

そういった流れの中で、BSフジの「プライムニュース」で3月26日放映分ですが、午後8時から10時ですけれども、実際には午後9時から10時の約1時間弱、「電子出版・販売減少～本の危機と課題」ということで、同じようなテーマで放映された。これは生番組ですので、ただ、事前に私に「プライムニュース」のプロデューサーから依頼があって、インタビューを受けて、それについて私の方でお答えをさせてもらっている。聞かれたのは何点かあるのですが、実際に放映されたのは2点です。1つがベストセラー本については出版から6カ月間貸出を猶予してほしい、もう1点が複本については購入しないように

してほしいという話の2点が放映されました。

それについて私の方でお答えをさせていただいたのは、6カ月間の猶予については、ベストリーダー10、上位10作品を町田市の図書館で見ると、そのうちの6割ぐらいが出版から半年以上たつてある意味で売れ出しているというか、予約も多くなってきているという状況で、半年間の猶予の効果というのは余り見られないという話はさせていただきました。

現実的にもともとベストセラーと目されているものが出版されても、図書館で予約がピークになるまでに3カ月はかかるというような状況になっています。ごくごく少数のベストセラー本については、当然出版直後にピークというか、かなりの予約数が入ってくることがありますけれども、全体を押し並べてみると、半年間の猶予というのは余り意味がないということでお話をさせていただいたということです。

あと、複本についてですけれども、現在、複本、多いところで1タイトルにつき37冊ぐらいの複本を購入しているものがありますということはお答えさせていただいた上で、ただ、それであったとしても9カ月から15カ月待ちだということです。ですから、1年近く待つ方が、実際に複本数が少なくなってもっと待たなければいけないようになったから購入するということはちょっと考えがたいのではないかと。

ですから、9カ月待たれるということであれば、どういう状況であれ、購入されずに図書館で次の順番を待たれているのではないのでしょうかということでお話をさせていただいて、実際には「プライムニュース」の進行をされるアナウンサーも、新潮社の石井常務の主張ですけれども、余り意味がないのではないかとというようなことから話が始まっていますので、実際には「プライムニュース」の中で、この件について以前のように強くバッシングするような状況にはならなかったということです。問題なのは、やはり販売が減少していることについての本当の理由は何なのかということにどちらかというも持っていったというような状況になっております。

済みません、ちょっと長くなってしまいましたけれども、報告については以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの館長報告に関しまして質疑を行いたいと思います。

式次第の最初に戻りまして、人事異動については一覧表が出ておりますし、特にご質問はないのかと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、2番目の市議会定例会、まず、3月18日の忠生図書館整備事業に関する3つ

の特色、具体的内容ということで説明をしたという件ですが、この件について、また、それと絡めて忠生図書館整備事業について何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○久保委員 事業の内容のところで特色が3つ挙げてあるのですけれども、これは住民アンケートとか、そこら辺が反映されたものなのでしょうか。

○尾留川館長 直接住民アンケートということで行ったものではなくて、当然これからの事業計画を立てたり、忠生市民センターの建てかえのための委員会とか協議会がありまして、地元の方も当然そこに入られて話をされている。そういった話も受けて、こちらで設定したということです。ただ、特に子ども読書活動推進計画のモデル図書館については、地元の意向というよりは、まさに図書館側の意向として、ここを核として、モデルとして進めていきたいというこちらの意図はあります。

1 番目、世代間交流については、コミュニティスペースにおいても世代間交流の話は出てきておりますので、図書館もそこと連携しながら、もちろん行っていく。

忠生地域密着型の図書館については、地域に貢献できるというのは地元の方からの要望もありますし、あと、こちらの図書館の事業計画の中でも重点化している内容になっていきますので、このあたりのところを含めてこの3点にしたということです。

○山口委員長 いかがでしょうか。

○久保委員 地域密着型の図書館ということで、さっきの館長の説明で、地域へ出ていく、支援していくということで、町内会とかNPOとの連携ということも例として挙げられたのですけれども、図書館そのものがいろいろ新しい要素を求められていて、予約とか、例えば3番の子ども読書活動推進とか、いろいろなものを求められているときに、外に出ていくというのもまた加わってくるととても大変ですね。そこら辺、具体的にこういうことが可能だということで特色に入っているのでしょうか。

○尾留川館長 図書館事業計画の中では、そのための要員として、嘱託ですけれども、まずは1名分の確保を計画しております。今後、地域との連携が当然のことながら、ある意味で順調になってくるということは、それなりの人員が必要になってきますので、そういったところを見据えながら手当てをしていこうとは考えております。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○久保委員 はい。

○山口委員長 ただいまの件で、特に3番目に出た子ども読書活動推進計画のモデル図書

館としての取り組みというのは私も大変注目しておりまして、ほかの地域でも学校と近接している、例えば金森のような事例もございますので、ぜひここで1つモデルをつくっていただいて、ほかの地域でもそれを活用していけるようなこと、特に学校図書館や学校支援という面では大きく進めるのではないかと思いますので、ぜひご協力いただければと思います。

では、次の項目です。次は文教社会常任委員会で木曾山崎図書館及びICタグ事業についてご報告等があったようですが、この件につきましてまとめて何か質問、ご確認、ご意見はございますでしょうか。

木曾山崎図書館の耐震工事の件は必要だろうということはわかるのですが、実際に4月から5カ月の工期を予定されるということで、上半期でできればということなのですが、時期としては夏休みの時期は入るのでしょうか、それともそれは外すように予定をされるおつもりでしょうか。

○尾留川館長 着手という意味で上半期になりますので、設計はもう終了していますけれども、実際には入札を行って業者が決定し、業者が準備行為を進めていくということになると、早くて着手が8月末ぐらいからの時期になってくると考えております。ただ、遅れてしまうと、工事の内容がはっきりと事業者としてどれぐらいの期間かかるということですが、業者がまだ決定していませんので、余り時間がかかるようになると、多少夏休みにかかっても少し休館せざるを得ないかもしれないです。

○山口委員長 わかりました。多分夏休みが一番子どもたちの利用が多くなる時期だと思いますので、できるだけそこに何か配慮をしていただければということです。

あと、ICタグの件と絡みますが、資料に関しては、その間、全部移動して一切閲覧または予約等の貸出もしないということになるのでしょうか。

○尾留川館長 貸出等の資料については、先ほどのICタグの件もありますし、木曾山崎図書館の資料については恐らく動かさないと思うのです。ただ、当然のことながら他館の本の貸出はできますので、現在、隣接する木曾山崎センターに窓口を設置して貸出ができないかということについて調整を行っています。

さるびあ図書館のときには、中央図書館ですとかがある関係で、それなりの代替はきいたのですけれども、木曾山崎センターということになると、近隣の図書館となると、さるびあ図書館まで行くことになりますので、そういった関係で貸出についての便宜が図れないかということ。あと、おはなし会を行っているのですが、おはなし会について

は木曾山崎センターの会議室——和室なのですけれども、そちらを長期で確保して回数も減らすことなく実施するという事。

あともう1点、七国山ですとか、そちらにブックトーク等も今行っていますので、そのあたりのサービスについては、出張サービスについては変わらずやっという事で話は進めております。

○山口委員長 ありがとうございます。わかりました。どうしても工事に伴って資料を動かしますので、それは閲覧できなくなるかと思いますが、それ以外の部分でのサービスについては、ぜひ水準を下げることなく維持していただければと思います。

よろしいでしょうか。

次に、一般質問のところ「新たな図書館像をもとめて」という質問があったということで、資料も朝日新聞社のものが配付されております。その件についてはいかがでしょうか。

では私から、これについて感想という形になるかと思いますが。確かに、図書館が人の集まる場所、集客力のある場所ということで、町づくりの中に図書館を位置づけようという考え方が最近いろいろなところに出てきていたり、あと生涯学習を専門にされている方たちや研究者の中でも、その拠点としての図書館というので注目をしたり、著書を書かれる方も多いのです。その中では、人が集まるということにどうも注目が集まりつつあるようですが、私が拝見しているところだと、図書館の本質的な機能をもう少し配慮して考えないと、一体何のためにあれはあるのだろうという施設ができかねないという危惧は実は抱いております。

こちらの図書館も、今ある中央館というのは、たしかこの地域の再開発の中でここに複合施設としてできた訳ですから、これがまた動くということはちょっと考えにくいのは当然ですけれども、逆に集客力だけではない部分をきちんと押さえておかないと、どうもメディアに出てくるところが、そんな話が多いだけではなくて、最近、地域の活性化ということで地方でかなり極端な民営化をして、武雄市とか、ここにも多賀城市の話が出ておりますが、これと町田市とは本質的に違うだろうなと思います。

そういう意味で今後とも、いろいろな発言があるのは結構なのですが、アントネッラ・アンニョリさんの本は私も読みましたけれども、置かれている状況が多分違うだろうなということで、その発言だけで動くことは多分難しいだろうと思っております。今後とも注視していきたいと思っております。

引き続きまして、教育委員会報告でI Cタグ等貼付作業に伴う地域図書館の休館についてという点です。これにつきましてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、1点確認です。地域館での張りかえで、どうしても休館にしなければいけないという期間というのは、当然閲覧もそうですが、貸出もできない。その期間について、例えばOPACで資料検索をしたときに、例えば堺図書館とか鶴川図書館が休館と出たときに、OPAC上には、それが現在使えないのだ、使用できない、貸出、閲覧できないというような表示はされるのでしょうか。ついでに言うと、山崎図書館で長期間とまったときにどうなるのかというのはいかがでしょうか。

○尾留川館長 まず、こちらは短期間ですので、その予定はありません。OPACで予約を入れられれば、当然開館に従って提供できるということになってきます。もう1つは、同じタイトルのものであれば、当然ほかの図書館の蔵書等もあるということもあります。木曾山崎図書館については、やはり原則閉鎖せざるを得ないので、かなり長期間にわたりますから、一定の貸出をとめる手続はとる必要がある訳です。

ただ、現在、最終的に倉庫の入出庫ができるのかどうか、そのあたりのところがありまして、倉庫の形状ですとか、その辺がどうしても契約しないと明確に出てこない。今回厳しいのは、工事が決まらないと工期が決まらないので、倉庫の発注もできないという状況があります。ですから、その状況によって全く本を出し入れできない状況になる可能性もありますし、場合によって数カ月の後半の方では作業も終わっていますし、あくまで出納だけはできる可能性がないとは言えないので、そのあたりは今流動的です。

○山口委員長 わかりました。今、図書館利用は、やはりOPACで検索して地域外から来る方もいますので、来てみたら使えなかったというのが一番困る訳です。

もう1つは、資料4の周知方法でご提示いただきました「広報まちだ」や館内掲示も必要ですが、図書館ホームページでもう出ているというお話なのですが、実は私はまだちゃんと見ていないのです。以前からホームページはなかなか利用者が見づらい。よく使う利用者ほどWeb-Opacの画面をそのままお気に入りに登録して、すぐ検索に行くとか、あとグーグルで検索しましても、どこの図書館でも図書館のホームページと並んで図書館のOPACが出てくる。そこへ直接アクセスする利用者が意外と多いと思うのです。そういう意味で、OPACの画面でも、簡単なコメントで結構ですので、一定期間ここは使えないのだというようなことを入れていただくと、ある程度周知できるのかなと。ホームページの入れる場所によって大分広がり方も違うかと思いますので、そのところをご配慮

いただければと思います。

○尾留川館長 現実的に言うと、今のホームページはそのあたりがすごく厳しい状況ですね。前からお話ししているとおり、まさにこの作業も含めてですけれども、新しいシステムになった際に、そのあたりは全て一新する予定でありますので、今回のPRは難しいですが、2015年3月以降は、OPACと図書館としてのさまざまな情報提供が一元的に管理して見える状況をつくっていかうと考えております。今の状況は制約が多過ぎて、そこまでは実現は難しいという状況です。

○山口委員長 Web-Opacのところでバナー広告の欄が埋まっていないところがありますけれども、あそこを活用するという訳にもいかないのでしょうか。

○近藤副館長 先ほど委員長のおっしゃった検索画面からのお知らせということですが、多少わかりにくいので気づかないかもしれないのですが、検索画面の左の上の「よむぽん」の絵が描いてあったところだと思うのです。そのすぐ下の行に休館のお知らせという案内があり、そこをクリックしていただくと詳しい休館内容が表示されます。さるびあ図書館の休館のときからはじめた案内ですが、今年度は、こういう休館が幾つか続きますので1年間続けるという形でやろうと思っています。

○山口委員長 わかりました。どうもありがとうございます。私がうっかりしていたというか、ふだんしょっちゅう使っているのですが、実は気づいていないという利用者もいるということですので、新しいシステムでいろいろ期待したいと思います。

それでは、あとはとしょかん子どもまつりに関して、教育委員会の報告事項ではございますが、協議会の中にもとしょかん子どもまつりにかかわられた委員の方も多くいらっしゃいますので、この件について全体的に何かご意見、ご感想などがございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。特に参加された方にご感想を手短かにいただければと思うのですが、清水さんからいかがでしょうか。

○清水委員 今回、まちだとしょかん子どもまつりということで、3回目の参加をさせていただいたのですが、実行委員として参加しているのと団体で参加させていただいたのと2つの参加の仕方をさせていただいたのです。この前もお話ししたのですが、一番最後に、今回は全館が参加するという事になったので、前回の2回るときと全く違っていたという印象を受けました。

1回目、2回目のときは、中央館に集まった人たちがそこで話し合っって進めていくという感じがしていたのですが、今回に関しては全館だったので、中央館のところは見

えているのですけれども、各館については実行委員として全く目が届かないというか、見渡すというようなことはできなかつたのです。それで気がついたのは、図書館の方たちは事務局として一緒に共催ということでやっていただいたのですけれども、これからこの子どもまつりを持続けるとしたら、始める前に実行委員の仕事と事務局の仕事と最初に話し合っていないと、どちらが主導権をとればいいのかということが曖昧なまま進んでしまったかなという反省が私の中にはありました。

もう1点は、今回も始まったときに全館でやりますということで、期間も決まっていたのですけれども、前回のときに全館でやるという意味合いを考えたときには、3月中にいろいろな機関でやっても、子どもまつりという冠をつけて、3月はあちらこちらで子どもまつりをやっているというのでも構わないのではないかという話が出ていたと思うのです。でも、今回、ぎゅっと4日間にまとめていたので、各館の状況がいろいろ違うのに4日間を充てていたので、ちょっと無理があったところもあるのではないかという気がしました。

だから、各館で無理がないように進めていける方法を考えながら、今回初めてだったので、これからぜひこのような全館でやるという形を進めていただきたいので、やりやすい方法で無理のないやり方を模索しながらしていく必要があるかと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。実行委員としていろいろとかかわられたからこそというご意見をいただきましたけれども、4日間という期間に集中する点が全体として盛り上がるという点があるのか、それとも各館の事情を配慮するのかということですね。これについては、また来年も続けていきたいことですので、いろいろと考えていただければと思います。

ほかに参加された方。

○久保委員 今、清水さんが言ったように、今回は全館で開催するというのが一番のチャレンジだったのですけれども、ついこの前、4月22日に子どもまつりの反省会があったのです。委員長の増山さんが、それが効果があったらどうか、結果はどうだったらどうかということを一番皆さんに聞きたいということを最初の挨拶で言っていて、とりあえず参加した団体、あと図書館側の全館の皆さん、そのことについて反省の中で言っていたのですけれども、地域館については、それぞれ館によって効果が違うのです。やってとても大変だったから、もう絶対やりたくないとか、そういう意見はまずありませんでした。

特にすごくやってよかったとおっしゃっていたのがさるびあ図書館の方で、いつも図書

館に来る人たちとは違う人たちが来てくれた。子どもまつりということで雰囲気盛り上がったということで、さるびあ図書館の方がとても喜んでいました。やってとても大変だったというのが一番強かったのが堺図書館です。堺図書館は、まず利用者の大半が車で来館するというので、土日に集中したというのはとても効果が薄いということと、やはり消費税が云々のことで、そのときには家族で車で行くのは図書館ではなくて違うところということで、来館の方もかなり少なかったみたいでした。

清水さんが言ったように、続けるためには図書館との役割分担をもっと明確にすることが課題かなということ saying it that the central library is in charge, please do that next time when you have a chance to discuss it.

集客が難しかったということが、消費税云々とは別に広報するチラシをつくり上げるのがもっと早くないとなかなか難しいということがあって、できたら年内にという声が出ました。

ちょっと前に戻るのですけれども、全館でやった訳ですけれども、地域性を生かすためには、ふだんその地域で活動している人がコーディネートの核になるということが重要ではないかという意見もありました。

あと、子どもまつりの実行委員会企画というのが2つあったのですけれども、ビブリオバトルと絵本で国際交流です。それについてはとてもいい内容だったのだけれども、これを主催する団体が無償でボランティアでというのは構わないのだけれども、ここに出てきてくださった方に交通費まで負担してもらって何もお礼ができなかったというのが、これから継続するときに、こういう企画はなかなか難しい面があるということも意見が出ました。児童の担当の方の方では、予算を諦めずに計上していきたいということをおっしゃっていたので、実行委員として加わった私としては、そこら辺で全くお金がないというのは無理があるので、こういうものを続けるためには、図書館側に何とか予算をつけることを頑張ってもらいたい、これはお願いしたいと私は思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。私も、この報告で概要、参加者等を見ていたけれども、やはり最後は、こういうイベントをやるとどうしてもお金がかかるという部分がございますので、各団体がそれぞれ持ち出している部分も多分あるだろうし、私も町田の図書館活動をすすめる会で廣瀬さんの講演会に出ておりましたけれども、その裏事情もよく存じ上げております。その点では、市民主導とはいいながら、図書館との協働の活動でもありますので、何らかの予算化になると今後継続していけるのではないかと思います。

す。そこら辺につきましては、ぜひ今後ともご検討いただきたいと思います。

この件につきましては、あとはよろしいでしょうか。

あと、報告で文学館です。「遠藤周作『侍』展」、これから始まる「文藝絶佳写真展」につきまして何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○多田委員 意見というよりも希望なのですが、町田市の文学館として町田市ゆかりの作家の展覧会というのはやってきたと思うのです。地元の農民作家といえますか、薄井清さんですとか、余り市民には知られていないけれども、スポットを当てたい農民作家としてのくくりで何人かを挙げてもいいとは思っています。遠藤周作さんとか赤川次郎さんとか、すごく有名な方ばかりでなく、ちょっとマイナーですけれども、市民としてはすごく評価の高い作家さんも取り上げて、地味だとは思いますが、文学館でやっていただけたらうれしいなとは強く感じます。

○山口委員長 町田市は有名な作家も含めてかなり多くの作家がいるということは、文学館の入り口のところに地図と簡単な紹介がついているものが実際にございますね。そういう意味で、有名な作家を取り上げるだけではなくて、そうではない、埋もれている作家を発掘していく。それは文学館だけではなくて、図書館でもできる仕事だなとは思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○尾留川館長 文学館の活動の中で実は有名な作家以外、そういう意味でこの間も五十嵐濱藻の関係ですとか、連句の翻刻等も行ってきているというのがあります。ただ、今の学芸員の中だけでやっていくということではなくて、市民研究員制度がありますので、例えば薄井清さんであれば、そういった研究グループと文学館が一定の期間の中で協働して作業していく。それで一定の研究の成果をあらわしていく。この段階では恐らく企画展にはなり得ないと思うのですね。かなりの価値をうまく乗せていくということまで企画できないと、恐らく1つの独立した企画展は組めない。とすると、作家そのものの活動ですとか、それまで行われた価値のある部分をどう掘り起こしていったら、どう広めていくのかということを市民研究の中で行える状況がつかれてこない、恐らく文学館単独では難しいだろうとは思っています。

そういったところについては、実は文学館の運営委員会で話していただくということになっているのですが、今、運営委員会が休止状態になっていますので、そちらにも話は出していききたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。作家、文学作品も含めて、図書館としては地域資

料という範疇で捉えることもできますので、文学館に資料は集中しているかと思えますけれども、ぜひ中央館でも地域資料関係のところ、文学館でつくった資料でも結構ですし、また、こちらで何かリストとか簡単な紹介のようなものができれば、それはそれで広めるチャンスはあるかと思えますので、ぜひそんなこともお考えいただければと思います。

それでは、教育委員会の報告に関してはよろしいでしょうか。

では、次にその他ということで、先ほど館長から報告がありましたBSフジの「プライムニュース」での報道に関連するご報告でございましたけれども、この件につきましては委員さんの中にもご覧になった方もいらっしゃるかと思うのですが、何かご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

この件につきましては、私も館長から情報をいただきまして拝見しまして、個人的な意見ですが、「知恵の樹」の最新号、183号に短い文章ですけれども、載せておきました。先ほど館長からお話があったように、実際に番組の中では司会の方がかなり冷静な進行をされていたようで、見ていますと、どうも出版側の意見が空回りする感はあったのです。これは前から感じていることですが、図書館と出版という対立構図をつくると、メディアは説明しやすいと思っているようでして、そういう議論が多いのですが、結局、そこで読者不在というのが実は問題ではないかということです。

あと、先ほど館長が言われたように、そもそも読書人口が減っていることが問題ではないかという点はそのとおりで、それについても、では、積極的に何か読書人口を支えていく活動ができる場所は何かという、それは図書館が気軽な貸出を行うことで支えてきた。1970年代から公共図書館が発展してきた経緯というのは、そういう気軽な貸出というのが大きかったと思うのです。ですから、やはりそれを続けていくと同時に、例えば子ども読書活動推進計画でいろいろなアクションを起こすとか、あとはとしょかん子どもまつりのような形できっかけづくりをするという図書館を中心とした活動や、そこにかかわる市民の力がもっともっと本当は必要だし、そういうところにもう少し目を向けてほしいというのが私の感想でございました。そういうことで、確かにいろいろと問題はあるのだろうと思いますが、犯人捜しのような形の議論であってはいけないのかなと思います。

○尾留川館長 「プライムニュース」のところでは話をしていないのですが、その前に新潮の石井常務と林真理子さんと話したときに、もし問題があるとすれば、ある意味で出版の発行数の落ち込みの影響があるとすれば、この図書館ではなくて、並びに大きな古書店

があります。

実は新古書も含めて、表立って誰も言わないのですが、新潮社もブックオフの株主になっています。当然、今の日本の再販システムですと、発行して売れなければ、当然のことながら再販ですから返本が山のように出版社に戻ってくる訳です。出版社の倉庫が山のようにになってしまう。それを何とか吐かせるために、結果的にはブックオフに新古書として流しているという実態がある訳ですね。それが自分たちのメリットとしてある一方で、当然ベストセラーは恐らく2日から3日すれば、もうブックオフの店頭には並んでいるという実態もある訳ですから、出版社自身が結果的に自分たちのある意味でビジネスであり、出版そのものの世界を縮小させているというふうに言えると思うのですね。

その辺については、林真理子さんがお見えになっていたときに、新潮社の石井常務には話はさせていただいているのですね。ですから、どうもそういった本音の話というか、現実の話抜きに、先ほど委員長が言われたように対立構造だけで、対立するのであれば、実際にはブックオフと対立した方がよほどはっきりとする。そういいながら、表で対立しても、机の下では手を握って握手している訳ですから、そういった状況を議論の中に含めて考えていただかないと。

ですから、こちら余り熱くなってこの件について反応するというよりは、そうなんですかというある意味で含みを持った言い方をして、現実の1つの大きな要因というのは違うところにあるとわかっているではないですかということと言うしかないのですね。ただ、ブックオフという言葉を出してしまうのは、こちらの立場からしてやはり問題がありますので、そういったところは当然のことながら、「プライムニュース」のプロデューサーには事前に電話でこちらも話をして、裏話のところは全部話を通してあります。「プライムニュース」の中でも少し司会の方がその話を出されたという経過もありますので、それを言われてしまうと、恐らく出版社はどこも反論ができなくなってしまうだろう。

今回のこの件については、12年前とはかなりさま変わりしているということについて、やはりどこかで話をしないといけないのではないかと。そういった意味で、どなたかが書いていただけるといいかなと思っています。済みません、余談ですけれども、以上です。

○山口委員長 わかりました。この件につきましてはいかがですか。よろしいですか。

恐らく、そのうちいろいろと反応が出てくるかなとは思っております。今年日本図書館協会の全国図書館大会が100回記念大会で秋にございますが、そちらでも、そういうテ

ーマなども出てくるかとは思いますが、そういう方に向けていろいろと情報は今後とも収集していきたいと思えます。

館長報告に関連して幾つか、大分幅が広がりましたが、質疑は終わりたいと思えます。

次に、協議事項に入りたいと思えます。

1番目は生涯学習審議会委員の選出についてということでござりますが、これは事務局からご説明をいただきます。

○近藤副館長 町田市生涯学習審議会委員の選出についてということで、所管している生涯学習総務課から図書館に対して、図書館協議会のメンバーの方から1名を推薦してくださいということで依頼が来ております。

初めての方もいらっしゃると思えますので簡単にご説明しますと、生涯学習審議会とは、教育委員会の諮問に応じて生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案等を行う機関になります。所掌事務としましては、教育委員会の諮問に応じて生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針を立案すること、2点目が生涯学習及び社会教育に関する施策及び事業を評価すること、そのほか教育委員会が必要と認める事項ということで、それが所掌事務になっております。

委員の構成としましては、条例で15名以内となっております。そのメンバーの内訳ですが、社会教育委員が8人以内ということ、生涯学習または社会教育の関係機関の代表5名以内ということです。このところで生涯学習センター運営協議会委員、図書館協議会委員、スポーツ推進委員、相模原・町田大学地域コンソーシアム、町田市シルバー人材センターの学習事業担当者1名ということで、この生涯学習または社会教育の関係機関の代表ということで図書館協議会の委員の推薦を求められております。そのほかに2名の市民公募の委員がいらっしゃるということになります。

任期は2年ということになります。

こちらについても、今日選出していただいて、生涯学習総務課に報告して、次の教育委員会で承認となる形だと思えますので、よろしく願いいたします。

○尾留川館長 これまでの経過ですが、第15期、その前の期から、生涯学習審議会の委員を図書館協議会から選出していただいている。内容としては、できれば事務局——図書館としては、会議を代表する者として出ていただきたいということで、前松尾委員長の時も松尾委員長に出いただきましたし、ここまでの任期の時も山口委員長に出いただいているということで、特に無理がなければ引き続き委員長が出席していただいた方が望

ましいかと思しますので、その点、申し添えさせていただきます。

○山口委員長 わかりました。

それでは、選出について、これは協議事項ですので、委員の間で互選という形になるかと思えます。前期までで生涯学習推進計画については策定が終わっておりまして、恐らく次の期は、それに基づく評価が入ってくるのかと思えます。かなり多岐にわたった内容ですので、本当は松尾委員長が一番詳しいのかと思えますが、私も途中から入っていますので、一応流れは存じ上げております。もしよろしければ、私がまた継続ということでお引き受けしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○久保委員 よろしくお願ひします。

○山口委員長 では、委員はまた継続で山口がということでお願ひいたします。

それでは、1番目の事項は終わりました、次に2番目です。これが本日一番大きなテーマかと思えますが、図書館評価についてということで、今日は資料8が来ております。

それでは、よろしくお願ひします。

○尾留川館長 担当の方で前回の協議会の意見を追加して検討を行ってシートにまとめてまいりましたので、担当から報告をさせていただきます。

○海老澤担当係長 図書館評価を担当しております海老澤です。よろしくお願ひいたします。

前回の会議を欠席させていただいておりましたので、野口が出ておりましたけれども、ご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

前回の会議でいろいろご意見をいただきまして、もしかするとこの表に漏れてしまっているところがあるかもしれないのですけれども、このようなことを検討していただきたいといったご意見を主に取り上げたつもりでおります。この表におさめる都合上、文章がタイトになってしまっていますが、口頭で補足をしながらご説明をさせていただきますと思ひます。

まず、今回の図書館評価は図書館事業計画から項目をとらせていただいておりますので、ところどころぱっと見、歯抜けの状態に見えてしまうところがあるのはやむを得ないところなので、その辺はご了承いただければと思ひます。全部が全部図書館評価でやる訳にもいきませんので、全体的な数字は必ず図書館事業計画の方で押さえております。必要に応じてそういった資料等を公表できればと思ひますので、その辺、ご了承ください。

資料8をご覧くださいまして、順番に簡単に説明させていただきます。

まず1番目の利用者情報管理、利用者登録のところ、全体の数値と町田市在住のみの数値を分けてとってほしいというのは前からいつもご指摘のあった点なのですが、ここは相互利用を含めた登録率と在住のみの登録率と両方出していきますということで、第1期と同様にさせていただきたいと思っております。

2番目の書誌情報管理のところ、選定対象資料数を出してはどうかとか、あと見計らいのことを市民に知らせるようにはどうかというご意見をいただいたと思うのですが、選定用の資料というのは、契約しております書店が図書館用としてパッケージのようにして一定数を持ってきてくれるものなので、年度で数に多少変動はありますけれども、そんなに大きな変動がないのです。出版点数がすごく伸びているので、図書館に持ってくる資料数も伸びるかという、そういう訳ではないので、数の変動を見ていっても余り意味があるものが出てこないかなといった感じになっております。

それから、見計らいの仕組み、見計らいをしているということは、図書館の中の仕組みの1つですので、評価という形ではなくて、図書館入門講座ですとか、そういった講座の機会にご説明をして、市民の皆様には知っていただけるようにしたいと考えております。

次の選定に関してですが、見計らいというのがなくても、雑誌とかAV資料を選定するための情報源を出してはどうかというご意見があったと思うのですが、雑誌で「CDデータ」というAV資料の情報誌ですとか、ネット情報などもあることはあるのですが、それを評価の項目にはあえてしなくともよいかなと考えております。

次に、資料整理ですが、ハンディキャップの資料の選定や受け入れの数も資料として必要ではというご意見があったと思うのですが、ハンディキャップサービスは別にも項目がございますし、資料は必ずしも受け入れている資料ばかりではなくて、借用できるものは借用した方が早くご提供できる場合もあるので、余りこの数値を重要視していなくて、また、視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）というので前からお話が出ているかと思うのですが、こちらの入会準備も現在進めさせていただいております。

次の貸出・返却に関してですが、まず市民1人当たりの貸出冊数というのが重要ではというお話だったかと思うのですが、この項目は町田市の市民規模に対する市民1人当たりの貸出冊数、在学とか在勤とか、協定市の利用も含むのですけれども、そちらの数と町田市民だけの貸出冊数と両方出していったらいいかなと思っております。

また、どこの自治体がどのくらい来て利用しているのかを地域館ごとに出すと地域館の特色が出るのではないかというご意見があったかと思いますが、その数値も出してみたい

と考えております。

督促につきましては、督促の結果の分析が必要でしょうというお話をいただいております。もっともなお話なのですけれども、今度、システム更改でシステムが変わりますので、その前後システムが変わってどのように変化したかという検証は必要だと思われるので、サンプルという形にはなればと思うのですけれども、前後で検証できるようにはしたいと思っております。

次に、移動図書館ですが、新規登録者数はBMのアピールになるのではというご意見だったのですけれども、新規登録者数はもちろんカウントできるのですけれども、BMの利用者がBMで登録するとも限らないので、利用実態としての貸出数を評価の項目としては出すことによいのではないかと考えさせていただきました。

次に予約資料の方ですけれども、予約とリクエストは違うでしょうという話も前からいただいているお話です。予約実現率はもちろん出していくのですけれども、予約とリクエストを分けたものをカウントするというのが現段階では非常に手間な作業になってしまっております。昨年度だったかと思えますけれども、サンプルでどういう資料にリクエストが来ていて、借用に回したものと、購入したものという分析もさせていただいたかと思うのです。それも担当者は結構苦勞してやらせていただいておりますので、現段階でそれを出すというのが難しいものですから、システム更改後、その辺は検討させていただきたいと思っております。

次に保存・除籍ですけれども、リサイクル資料を学校に回していることとか、リサイクルの量などをアピールしてはというお話だったと思うのですけれども、「町田の図書館（統計）」で受け入れ、除籍の数は出てはおります。リサイクルの数も、概算では押さえておりますけれども、正確な数をとるのは難しいので、評価で取り上げるのは控えさせていただこうかと考えております。

次に読書相談ですが、どこまでカウントするのかとか、どういう内容をカウントするのかというお話が出ていたかと思うのですが、普通の書架案内ですとか、特定のこういう資料がありますかという問い合わせに答えるとか、あと、こういうテーマ、主題についての本がどこにありますかとか、図書館の利用方法についてなど、いろいろな質問事項を含んでカウントいたします。

次にレファレンスですけれども、レファレンスの種類別の統計はというお話でしたが、レファレンスの統計も何種類かあったかと思うのです。まず、受付件数としては、地域関

係、町田関係の質問とそれ以外というのを分けてカウントしています。なので、それは分けた数字も出したいと思っております。

レファレンスの連絡票というのがありますけれども、それは図書館では分類を門という言葉方をしますが、分野ごとに何門が何件あったというカウントはしているのですけれども、評価項目としてそれまで分けたカウントでは出さない予定です。

次に電子情報の関係ですが、インターネット機器の設置はとか、データベースの充実はといったお話があったかと思うのですけれども、インターネット機器の設置については、新年度予算で3館分認められました。中央と鶴川駅前と忠生の予定になっています。ただ、これもシステム更改とタイミングは一緒になるかと思うので、年度末といった形になるかと思えます。こちらも施策的な項目ですので、評価では扱いませんが、図書館事業計画の方できちんと出せるかと思えます。新規データベースは、ちょっと予算が厳しいですけれども、予算獲得の努力はいたしたいと思っております。

裏面に行ってくださいまして、Ⅲ利用普及の一般向け普及ということで講演会ですけれども、図書館単独開催をどれだけやっているかというお話が出ていたかと思うのですが、講師予算が余りなくて、予算は1回分、星空講演会と俗に言っているのですけれども、その分しか今とれていない状態です。いろいろな講演会をしたいと図書館で思っておりますので、どうしても共催に頼るという形にはなっていますが、いろいろな共催の形は模索しております。

2の子ども向け普及というところで学校授業支援ですが、学校授業支援に団体の貸出数なども含めて出す方がいいのではないかというお話でした。学校と図書館の関係や、団体も学校だけでいろいろな団体が入ってきているので、その辺の整理をきちんとしてから、この辺の数値のことは考えたいと思っております。

次に、連携協力で職場体験ですが、どんな内容をやったのかも指標となるのではというご意見で、何人受け入れしましたという数字はもちろん出すのですけれども、どんなことをやりましたという内容も記入しようとは思っているので、そこの取り組み内容のところに職場体験のメニューを組み込んでいきたいと思っております。

次に、図書館企画で地域館整備及び予約資料受渡拠点整備ですとか業務効率化、サービス向上といったものが抜けているので、評価に組み込んではいかがかというお話があったかと思うのですけれども、今回数値であらわしにくいものは図書館評価の項目からは抜かせていただいています。また、こういった施策的なものは、図書館事業計画で扱いますの

で、そちらでご確認いただければと思います。

次に、地域資料のデジタル化ですが、ホームページからも見られるようにしてほしいというご意見で、まだ実際に動き出していない状態で、今、計画・検討中で、そういうふうにしたらいいなと担当の方も思っているのですが、まだ具体策ができていないので、計画・検討中ですという回答で申し訳ございません。

最後に、業務運営で利用者懇談会を地域館でもやってほしいというお話ですが、2012年度から地域館でも順次利用者懇談会を実施しておりまして、今後もその予定でありますので、これはこのままで大丈夫かと思えます。

表の説明は以上になっていますので、よろしく願いいたします。

○山口委員長 以上、説明をしていただいた訳ですが、前回かなり内容に踏み込んだ質問等を協議会側からいたしまして、それについてのご回答ということで受けとめればよろしいのかと思えます。

これを受けまして、また、その回答内容についての確認などを今日はまずしていきたいと思うのですが、あと、前回大分時間がかかりましたので、少し問題、気になるところなども、今日この時間を使って指摘または質問をしていきたいと思えます。とりあえず、今日ご提示いただいた資料8の図書館側の回答のある部分を優先して少し検討していきたいと思えます。

それでは、資料8のIの資料閲覧貸出の項目についてということで、1番から11番までの項目についてご回答をいただきました。これにつきまして、順番にというよりは、むしろ必要のところをつかんで見ていきたいと思うのですが、いかかでしょうか。

整理する上で1番から見た方がいいですかね。1番の利用者情報管理の件につきましてはどうでしょうか。

これは登録率を相互利用と在住の市民の登録ということで分けてとるという点は、前から協議会としても言っていることと同じですので、これは特に今日はいいでしょうか。

それから、2番目の書誌情報管理です。特に前回、図書館見学の後でしたので、見計らいの現場を皆さんご覧になっていた訳で、それについてももう少し宣伝したらよいかということは入門講座等で説明していきますというご回答をいただいたので、それは評価は別ということでよろしいのかなとは思えます。

ただ、ここは町田の特色であるかなとも思うので、いろいろと宣伝をされることを期待しております。たしかずっと前に「図書館雑誌」に町田市の選書の仕方について記事が載

って、あれは意外と注目を集めていたようですし、リスト発注をする図書館が大多数、大学図書館でもそういうところが多いですから、その点で、これだけちゃんと手間をかけていますよということは、図書館の立場を知ってもらう上でいいと思いますので、今後ともということをお願いします。

それから、3番の選定の方ですね。これは見計らいはしなくても、雑誌、AVを選定するための情報源を出してはどうかという意見ということで、それに対する答えとして出ているのですが、前回の項目一覧表（案）となっているものを見ると、この枠組みとしてはまだかなりアバウトな状況ですね。ですから、要するに評価として出されたときに、その評価の根拠となる資料は何かということが、例えばこの件について協議会が外部評価をしていくときに必要な資料になる訳ですね。

ですから、資料選定において、雑誌やAVの選定する情報源がどういうものか、それは評価項目にはならないけれども、評価の結果を出したときに、外部評価に対してはこれを使いましたよということを出していただく、こういうものを使っていますよということを示していただくということでいいのかなと。ただ、実際にこの評価項目の内容がどういふふうに出てくるかがまだ見えない段階ですので、例えば実際に数値で全部評価するのだとなれば、数値の根拠を求める訳で、それは第1期のときに積み重ねた結果、去年は詳細なデータを最初に出していただいたので、外部評価はかなりうまく進んだと思うのですね。

ただ、今回の第2期に関して言うと、必ずしも数値ではなくて、記述も含めたというご説明が前にあったかと思うので、ここのところは議事録で確認しますと……。

○海老澤担当係長 この項目に限らず、外部評価のときに、こういう資料が必要だというのは出てくると思います。それはおっしゃっていただければ、要望に応じてこちらで資料は用意させていただこうとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山口委員長 むしろそれがないと外部評価はできない訳です。ですから、これも協議会側の意見を非常に簡単にまとめてはあるのですけれども、この件はそういうことでいいかなと。これについては何かご意見は大丈夫でしょうか。

では、先へ進みたいと思います。次に資料整理のところ、これは視覚障がい者サービスと絡めての質問だったのかなと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。これもよろしいでしょうか。

次に、7番の貸出・返却ですね。特に貸出と督促についてということでご回答いただいておりますが、この件につきましてはいかがでしょうか。貸出の方では、地域館ごとの協

定市貸出数については出してみたいというお答えをいただきましたので、ぜひそれはやっていただきたいということと、ちょうどシステムの更改がぶつかってきているので、それにあわせて督促も含めていろいろできるように計らっていただければいいかと私は思います。

1点戻りますが、視覚障がい者サービスに関しては、中林委員からたしかご発言があったようですね。

○中林委員 今年度からサピエに入られるのですね。障がい者にとってどういう点がプラスになるのかという点を私もよく知らないので非常に関心があるのですが、その辺はまだはっきりわかりませんね。サピエに入ることによって視覚障がい者がどういう点で利用しやすくなるのか。

○尾留川館長 私も詳細なところまでは確認していませんが、入会の申し込みについてはここで行います。まさにこの一両日中です。内容としては、デジタル音源の利用、活用関係がかなりネットワークに通じてやりやすくなるところが一番だと思います。

それ以外に、例えばこのネットワークの利用者、サピエの利用者のニーズに応じて対応が出てくると思いますので、今までのように町田市だけ単独でやっているということとはちょっと違ってくるとは思いますけれども、多くのニーズが高いものについては、なるべく早目に音源化されてくるという状況は実現できているというには確認しています。

○中林委員 ありがとうございます。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○中林委員 はい。

○山口委員長 それでは次です。8番目の移動図書館については、新規登録者数はBMのアピールになるのではないかという意見、これは私が言ったのかと思うのですが、必ずしも登録がBMばかりとは限らないということなので、利用実態として貸出数のみでいいのではないかということですので、これにつきましても、その形でよろしいかなとは思いますが。

ただ、利用者登録が図書館まで来なくてもできるのだという点は、図書館のサービスという点でやはり注目しておくところなのかなと。実際にどのくらいの数があるのかなということで、それは注目すべきかどうかという問題になるかとは思いますが、今回の評価という点では含めなくても、それは現実を捉えることはできるかだと思います。いいでしょうか。

あと、9番、予約資料貸出返却です。これについてはいかがでしょうか。

予約とリクエストは違うというのは前から話題になっていることなのですが、システム更改後の検討課題ということでご回答いただいておりますが、逆にシステムの更改を期に分けて統計がとれるようにはならないでしょうか、いかがでしょうか。むしろ今までシステム上、なかなかそれができなかったところがあるのかと思うのですが、どうでしょうか。

○尾留川館長 今、どこのメーカーのパッケージというのは、まだ選定も終わっていませんので、そこでどうだということはちょっとお答えできないのですが、現状で区分できない理由の1つに、やはり対面でのカウンターでの予約、リクエスト、ですから、リクエストについてはネットでは受け付けていませんので、そのあたりはどうするか。あと、カウンター等で予約、リクエストを受けたときの取り扱いをどうするのかということにかかってくると思うのですね。

今はカウンターで予約とリクエストにかかわりなく受けて、町田市の蔵書があるかないかということではなく、あくまでも本のリクエストとして受けた上で、当然購入するというのであれば、それは購入側の方として動いて市の蔵書の提供になってきますし、借用に回れば借用の形になるという仕事の仕分け方で進んでいるというところが、現在の蔵書の中に存在すれば予約とする、存在しなければリクエストとするということであったとすると、全くできない話ではもちろんないと思います。

ただ、本来の対面の部分が、例えば予約については全てネットになってしまうということだと話は意外と簡単なのですが、対面のところのやりとりの中で予約になるのか、リクエストになるのかということの区分が入り口の段階で難しいことから、今、予約とリクエストをそのままあわせた申し込みを受け付けるということになっていきますので、その解決をつけないと難しいかなというのはありますね。

だから、確かにシステムの更改にあわせて少し処理の仕方の検討はできますけれども、それは当然システムで情報というか、アクションする段階で一定の仕分けができるという前提で作り込まないといけないので、今の段階ですとそこまでできますとはちょっと言い切れないのです。

ただ、全く現状と同じようにやっていくということでの議論はしていませんので、なるべくリクエストというものが捉えられるようにしていこうというのは、今、システムの担当の方でも考えていますので、そのあたりについては、恐らくシステムを導入した段階で

も、パッケージ機能としてあるのか、もしくはその後のカスタマイズで行うのかということもあわせて、そういった実現時期もあわせて検討課題とさせていただきたいとお答えしたという状況です。

○山口委員長 ありがとうございます。実際に図書館の評価の問題以前に、統計としてそれを捉えていることが必要かなという意味で、たしか前期から話題にはなっていたかと思うのですね。今お話を伺ってしまして大分状況がわかりましたけれども、ポイントは、1つは業務としてそこをうまく分けることができるかどうかという点、もう1つは、それをシステムで何か処理をするとした場合のパッケージの問題ですね。システムに関しては、大抵のメーカーはカスタマイズを当然してくるというか、できないはずはないので、これも大学図書館と公共図書館では規模が違いますけれども、メーカーは売って終わりというだけではないと思いますので、そういうところで先に設計仕様で指定をしていくということとはできると思います。

そのためには、やはり業務の方でどういうふうに分けるかということが固まっていることが必要なのかなと。結果としてリクエストになるのか、予約になるのかという点では読みにくいと思いますが、逆に利用要求から購入に至るといふのがある意味では純粋なリクエストになると思うので、その数値というのは統計に反映されるといいのかなと思います。前に協議会で出ていたのも、そこら辺の分け方でしょうか。それが多分委員の側からの要求だったかと私は思っております。わかりました。

次に、少し急ぎますが、残り I の10と11とありますが、保存・除籍に関してはよろしいでしょうか。

保存・除籍に関しては、統計で公表されているということですので、これについては評価という点では余り指標としては要らないのかなというご意見が前回のやりとりの中であったかと思うのです。これは前回と同じことになってしまいますが、何を図書館の評価として市民側に見せていくかという問題とも絡んでくるところです。

ですので、評価で何をやったから評価する、しないという問題ではないと思いますけれども、実際に図書館では保存だけではなくて、除籍、リサイクルという業務がある訳ですし、それについて評価項目の中に入れるのが難しければ難しいなりに、むしろ蔵書管理という全体の枠の中で捉えていくとか、あと、これは恐らく図書館によってはやっているところも多くあるかと思うのですが、選書基準とあわせて資料の廃棄に関する基準についてもかわりに出していくことで、評価には入れないけれども、説明をしていくということは

必要ではないかと思えます。この件は、むしろこれでよろしいかと思えます。

次に読書相談についてはいかがですか。よろしいでしょうか。

次に、大項目のⅡの利用者援助です。レファレンス、電子情報閲覧の2つが回答に上がっています。これについてはいかがでしょうか。

○市村委員 さっきの読書相談ともかかわるのですけれども、私、大学の図書館にいと読書相談という言葉は余り使わないものですから、今日の資料を見せていただいて思ったのです。この読書相談という中身が私はもうちょっと限定的に考えていたのですけれども、図書館の回答を見ますと、かなり幅が広いかなと思ひまして、大学の図書館の世界で言うとレファレンスと言っているものの一部も入っているようですし、利用案内的なことも入っているようだと思ったのです。

読書相談とレファレンスというのは、どういうふうに区別されているのかというのを教えていただければと思ったのです。読書相談というのは、私は、カテゴリー分けからすると利用援助に入るのがむしろなじみやすいのかなという気がしたのです。これは図書館事業計画でもそうなっているから、それに対応しているので仕方がないのかなと思うのですけれども。

○山口委員長 これについてはご説明いただけますか。

○海老澤担当係長 市村委員がおっしゃるのも大変わかるのですけれども、読書相談とレファレンスというのは境目が非常に難しいと捉えております。中央図書館で言わせていただきますと、レファレンスのカウンターで受け付けたものはレファレンスの受け付けのカウンタにする訳ですけれども、それ以外の4階や5階のメインカウンターや児童のカウンターで受け付けたものが主に読書相談になるという解釈をしていただけると、このカウンタとしては大変助かります。

読書相談の内容に特定資料の問い合わせとか、ある主題についての本というふうにも入っているのですけれども、例えば宮部みゆきの何々がありますかというのだったら、普通のカウンターでも十分受け付けができる範囲なのですね。ただ、これが例えば普通に検索キーをたたいても調べて出てこないようなもの、全集の一部分ですとか、入っていなかったりというものですと、今度はレファレンスのカウンターに回ってきて、それが何の本に入っているかとか、もしくは町田市蔵書にはなくて、どこかから借用しないと提供できないという、レファレンスの受付といったふうに途中で変化してくる面もあります。表現としては読書相談にもいろいろ入っているのですけれども、図書館で分けをするのは

ちょっと難しかったので、このような記述になっておりますということでご理解いただけますでしょうか。

○山口委員長 この件につきましてはいかがですか。

○市村委員 わかりました。ありがとうございます。

○山口委員長 市村委員のおっしゃるとおりなので、確かにレファレンスと区別するというのはちょっと難しい部分がありまして、どこまでレファレンスと見るかという見方の問題もあるのかと思いますが、一応事業計画の枠に合わせて評価項目が出ているようですので、この枠組みについては、これをいじるとなると事業計画そのものが動くということになるので、これで考えるということになるかと思いますが。

ただ、そうしますと、やはり評価といったときに、レファレンスとどう区分して評価していくのかというところは、それなりに説明していただかないと、今、我々はここで事情はわかりましたけれども、今後5年間続けていくときに、同じ質問がまた出るかもしれませんし、特に市民に理解してもらう上で、そもそもレファレンスというのは非常になじみにくい訳です。読書相談とレファレンスというのは一体どう違うのかというの、何か説明できる方法、私も考えたいとは思いますが、そこはぜひいろいろと図書館側のお立場でご説明いただけるようお願いしたいと思えます。

○尾留川館長 この図書館事業計画を立てるに当たって、現行の事業の体系、これまで事業計画を立てる前に、町田市として図書館が行っている事業の体系に基づいて事業計画、その体系をそのまま持ち込んで計画にしてあります。恐らくなのですが、考え方として資料の閲覧や貸出をスムーズに行うための支援について、私が読み込んでいる中では読書相談という言い方をしているように感じ取れたのですね。

特定の調査ですとかお問い合わせについて、それなりの調査をして回答する部分をレファレンスというふうに、町田市の図書館では過去にそういう整理をした形跡がありますので、今度は逆にレファレンスの中にこの部分を入れてしまうと、一般的に効率よく本を探し求めたり、単に本を閲覧するための書架の配置についてちょっとお教えしたり、案内したりするものについてもレファレンスの範疇に入ってしまうというのは、今はどう判断するかわからないですが、恐らくこの事業体系を考えたときには、そこを区分する必要があるのだろうと考えて分けたというふうに読み取れる部分がありましたので、今後も、別に境界をどこに持ってくるかというのは余り重要ではなくて、逆にレファレンスで全てくくってしまうと、それはそれでまた問題が出てきてしまうので、そういった部分を意識しな

がら区分しておく必要があるのかとは思っております。

ですから、一定の回答を導き出すのですけれども、その目的がどういう状況になっているのかによって、本来のレファレンスという言葉の原義とは違って、アクションはそういう形での区分になっているというふうに読み取れますので、そのあたりも考慮に入れていただきながら議論していただければと思います。

○山口委員長 わかりました。このところはなかなか分けにくい部分だと思うし、恐らく図書館の館種によっても大分状況が違うと思いますので、むしろ公共図書館の現状に合わせてということで理解をすればいいのかと思います。

それではよろしいでしょうか。

レファレンスのところで、評価項目としては出しませんとはコメントをいただいておりますが、部門ごとのカウントしているものについては、統計はつくられているということによろしゅうございますね。

では、次に電子情報閲覧の方ですが、これについてはご回答いただいた中で、ちょっと先ではあるものの、インターネット機器の設置が認められたという点は大変喜ばしいかと思っておりますので、それはそれでということでいいと思います。データベース等については、新規の予算獲得努力中ということですので、今後とも継続ということで、今回の評価そのものについて特に問題は今のところないかと思っております。

次にⅢの利用普及の方です。3点が前回話題になりまして、一般向け普及、子ども向け普及、そして連携協力ということで、これもご回答いただいたことについてご意見はいかがでしょうか。一般向け普及に関しては予算1回分ということで、あとは共催しかできないという実態がむしろわかってよかったのですが、なかなか厳しいなということはわかります。これについては、評価項目としては講演会実施で、実施回数というのが活動指標になると、最初から基本は予算上1回しかできない、あとはいかに共催を探るかということになる訳ですね。わかりました。

○久保委員 こうなってしまうと、何のために図書館評価をするのか意味がよくわからないのですけれども。

○山口委員長 できれば予算を獲得するとか、もっと違う次元での工夫も欲しいというか、できないかなと今読んでいて思った訳ですが、これは今後評価をするのもなかなか難しいかと思っております。せっきやく少ない予算ですので、何よりも参加者が多いということですね。多くの人に来ていただくことが大切なので、それを見ていくことなのかと思っております。

あと、子ども向け普及は学校授業支援の方ですが、この件につきましてはいかがでしょうか。

○清水委員 「学校と図書館の関係や、団体の整理をして」というのは、どういうことなのでしょう、具体的に教えていただけますか。

○尾留川館長 学校と図書館の関係ということの前に、今、団体貸出というのがさまざまな目的に便宜よく使われている状況です。例えば学校と図書館の関係のところで学級文庫も、クラス担任が団体登録をして学級文庫で貸し出しているという実態があります。その際、この間も鶴川駅前図書館の利用者懇談会で鶴川第三小学校の校長先生と話をさせていただいたのですが、学級文庫ですから、毎年毎年1年が終われば先生もかわるし、子どもたちもかわっていく。仮に紛失したときに、紛失した図書の負担をどう守っているかという、実際には先生のポケットマネーであったり、場合によっては校長、副校長が負担しているという実態も出ているということのお話がありました。

そういうことであったとすると、実はその団体登録ということではなくて、公共図書館、町田市立図書館とその学校の学校図書館とが連携して、学校図書館が自分の図書館の蔵書を置くに当たって、サテライトとして学級文庫というのが存在するのだと。ですから、ある意味で出張文庫のような形であって、その蔵書が学校図書館では補い切れないので、公共図書館が協力するという関係づくりをしていく必要があるだろうというような話をさせていただきました。

その意味では、学校の中では学校図書館が図書について、もしくは副読本を絡めてですけども、学校図書館がキーになってくるだろう。そのところの機能をそのままパスして、直接担任の先生が団体登録しているという実態は、やはり改めていく必要があるのではないかと。そういった整理をした上で、学校の授業支援ですとかをやっていく必要があるかと。

だから、その意味では、例えば集中的にクラスの中であるテーマで勉強するために、今、図書館で本を推薦させていただいて貸し出したりもしておりますけれども、実はそういうのも、当然図書館側は全面的に支援をしていくのですけれども、学校図書館の中で企画されて、学校図書館間で日程調整をされた上で、全体でどういうふうに授業の支援をしていくのかを考えていくというのが最終的な形なのかなと。そのときに学校図書館ネットワークもできますし、そのネットワークに公立図書館も入って、場合によっては公立図書館がそういった本はある意味こちらの蔵書としてそろえておくということも考えられると

思うのですね。そういった整理をしていきたい。

まず第一弾としては、先ほど言った学級文庫ですとか、1人の先生に負担がかかるような状況で運営されている、それは正直言って業務になりませんので、そういったところは少し是正していく。場合によって、今、現実的にはそういった紛失図書というのがありますので、その辺の取り扱いについても新しい方策を見据えながら、どう始末をつけていくのか、そのあたりも調整していこうと考えております。そういった意味で、ちょっと書き方が曖昧ですけども、さまざまな課題がそこで浮かび上がっていますので、そのあたりを整理して進めていきたいということで、単に団体の貸出をするということでは難しいのかなという判断を今させていただいているという状況です。

○清水委員 私がこの団体登録のことをお話ししたのは、支援貸出という仕方と団体貸出と2つを学校サイドとしては利用している訳ですけども、支援貸出というのは、あくまでも学校図書館が成長した暁には必要なくなっていくものだと私は捉えていたのですね。

だから、むしろ団体貸出の方の充実、授業で使う本も、学校図書館がセレクトして借りる。むしろ、持ってきていただくとか、そういう手段についてはもっと支援していただかなければいけないことがあると思うのですけれども、その段階で支援貸出に頼らなくなることが目的かなと思っていたので、支援貸出が伸びることがいいこととばかりは言えない。団体登録の方の利用の仕方も一緒に考えていかないと、学校図書館自体が見えにくくなるのではないかと思ったので、この質問をさせていただいたのです。

今、館長の学校図書館に対するお考えを伺って、本当にそのとおりでないと私は思っています。今日は校長先生たちがいらっしゃいませんけれども、むしろ学校の学校図書館に対する考え方の方がちょっとおくれぎみで、そこまで考えて動いてくださっていないというのはすごく実感していたので、私がやめてから2年たって、その間にすごく変わっていたらいいのですけれども、もしそのままでしたら、館長のお話をぜひ校長先生たち、また教育委員会の学校の関係の方たちにもどんどんお話ししていただけたらありがたいと思います。済みません、ちょっと評価のこととは関係ないのですけれども。

○尾留川館長 その点について、昨年度、学校図書館の充実委員会で、うちの職員もそこに参加して議論させていただいて、まずはハンドブック、学校図書館というものをどのように運営していったらいいのかということの基礎の基礎、どう活用するのかということについてまとめ上げました。

この4月からの教育プランの中に、学校図書館の充実というのが1つの柱で入っております。

ますので、こちらもそれを意識して、学校図書館の充実ということの中で公共図書館が果たす役割、それと先ほどちょっとお話ししたように、曖昧に団体ということではなくて、学校図書館は学校図書館ですので、学校図書館としての位置づけでこちらも関係づけをつくっていきこうと。そのあたりについては、教育委員会の指導課とも話はさせていただいていますので、これから一気に変わるということはないと思いますけれども、考え方そのものは整理していきたいと思っています。ですから、今おっしゃられたことについても進めていきたいと思っています。

○久保委員 今の流れの中で、先ほど忠生図書館のところで特色の3番に子ども読書活動推進計画のモデル図書館としてというのが入っていたのですけれども、それに本当に期待して、いい発展に具体的につながっていくといいなと思いますので、よろしくお願ひします。そういうふうに感じました。

○山口委員長 ありがとうございます。この件につきましては、図書館協議会としても前期に学校司書の配置について提言も出しておりますので、今後とも注視していくとともに、館長から今日は大変いいご発言をいただきましたので、協議会としても一緒にその点は何かできることは取り組んでいきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、時間も大分過ぎてまいりましたので進めたいと思います。Ⅲの利用普及の最後、連携協力のところです。これについては、内容について組み込むことは可能とお答えいただいていますので、よろしいかなと思います。今日は千田先生がいらっしやらないけれども、前回ご発言いただいたところです。

では、次にⅤの図書館企画です。2番と4番、地域館整備及び予約資料受渡拠点整備や業務効率化、サービス向上については施策なので、図書館事業計画の方で扱いますということで、組み入れたらばどうかという意見に対して、評価の項目には入れませんというお答えをいただきました。

業務の効率化等については、評価、特に市民向けの評価という点で入れないというのも1つの考え方なのかとは思いますが、近年、例えば市民連絡所を使った形の受け渡し拠点の動きが数値的には伸びているという報告は毎年受けておりますので、そういう動きというのは見える形の評価で出さなくていいのかなという疑問から出た質問だと思うのです。そういうものは、むしろ図書館評価ではなくて統計の方に反映させていくというお考えでよろしいでしょうか。

○尾留川館長 この点については、事業計画の重点事業の中に盛り込んでありまして、どちらかという結果だけではなくて計画、どこに配置していくのかということをはっきりとした上で、それを実施していく。ある意味で、そういったサイクルをつくっていくことが大事ですので、例えば何カ所が何カ所になりましたということではないと思っているのですね。現在何カ所ですけれども、何年のうちにこことここを整備して、何カ所にしていきますという計画を立てて、それがそのとおりに進んでいるのかどうかというのを図書館事業計画の中で検証していく。それを公表していくという形をとっていきたい。

当然のことながらなのですが、実は受け渡しのサービス拠点以外に、今、子どもセンターでもやりたいという話が出てきていまして、ここは対面です。子どもたちが子どもセンターに来て予約した本が受け取れて、子どもセンターで読んでいけるような環境を児童青少年課、子どもセンターの方がやっていきたいという考え方が出てきていますので、そういうものが出来れば、今度はまた計画のマイナーチェンジというか、そのあたりを出して行って、それを公表することで実施に結びつけていくということにしていきたい。

ですから、今の事業計画は、受け渡し場所、新たな部分については成瀬センターまでしかないのですが、実はその次のつくし野センターの話も出てきていますし、子どもセンターの話も、また別のやり方ですけれども、出てきているということになるので、実施できましたということではなくて、そういうことが出てきて計画を練った上で、では、この計画にこういった部分を加えて、この年次の中でやっていきますということをまずは公表させていただきたいと思っています。

○山口委員長 わかりました。この件につきましてはよろしいでしょうか。

では、次にVの5で地域資料デジタル化です。ホームページから見られるようにしてほしいというのは、ちょっと評価とは違った形での要望だったのですが、計画中ということで、これはまだ少し時間がかかりそうな案件だと思いますので、ぜひ詰めていただければと思います。あわせて言えば、先ほど話題になった文学館の件も、デジタル化という中で一緒に取り込めるのかとは思っています。

次に、大項目の最後のVI図書館運営で、2番目の業務運営のところ利用者懇談会について地域館でもやってほしいという意見です。それについて「2012年度から地域館でも順次実施、今後もその予定です」というお答えをいただきました。これにつきましてはいかがでしょうか。

○尾留川館長 ここに書いてあるとおりで、2012年度については金森図書館で、2013年度

については鶴川駅前図書館で利用者懇談会を開催しています。2013年度は、中央図書館については障がい者サービス、鶴川駅前図書館についてはおはなし会ですとか、それから先ほどの学校との連携を中心に利用者懇談会を開かせていただきました。

実際に鶴川駅前図書館は、利用者は2名だけで、あとはボランティアの方ですとか学校長ですとか、関係の方がかなり多かったですけれども、かなりはっきりとした意見交換ができたと思っていますし、先ほどの件もその中で話はできてきていますので、全てが毎年という訳にはいきませんので、今後も地域館については順次各館を周りながらやっていこうとは思っています。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○久保委員 今、館長の報告を聞いていてあれっと思ったのですけれども、鶴川駅前図書館の懇談会のときには2名しか出てきませんでしたか。

○尾留川館長 利用者ですね。

○久保委員 利用者が。

○尾留川館長 ですから、ある意味でボランティアの方はかなりいらっしゃいましたけれども、本当の意味でおはなし会を聞きに来ている子どもとその保護者という意味では、鶴川駅前図書館のときには2組だったのです。開催する時間ですとか、夕方にやりましたので、その辺の関係もあるのかとは思っています。

○久保委員 そうですね。というのは、鶴川駅前図書館でイベントとして浪江虔さんのことをやったときに、私は興味があったので出たのですね。その最後の方でフリートークをしたときに、鶴川駅前図書館を使うのにとっても不便だとか、そういう苦情を言う方がとても多かったのですよ。でも、そういうのはなかなか耳にすることがないなと思って、とても興味深く聞いていたのです。

こういう協議会に出てきても、そういう報告を聞くことができないことが、私、その席に出たら聞けたので、そういうふうにいるいろいろな皆さん発言する場があったらいいのになと思っていて、でも、懇談会には利用者が2名しかいらっしゃらなかったというのは、そういう声をすくい上げられる場がもっとあったらいいのかなと。アンケートをとるとか。

○尾留川館長 まず、利用者の声は常にとっていますので、カウンターに置いてありますので、自分の主張ですとか、もし何らかの問題があれば、自由にそこに書いて、匿名でも構いませんので出していただいている。実際にそこに記名していただいた方には、こちらから必ずお答えはさせていただきますので、個別のクレームですとか、問題提起につ

いてはそういった対応をしている。

利用者懇談会は、今やろうとしているのは、まずは例えばおはなし会ですとか、さまざまなボランティアの方が協力していただきながら進めているところのテーマで、やはりそれぞれの地域館はまず始めようとしていますので、ただ単に利用者懇談会を開きますので来てくださいという形にはしていないのですね。懇談会を開きます。ただ、テーマは鶴川駅前図書館で行っているおはなし会を中心としたテーマでということで出させていただいたところですよ。

ですから、今、久保委員からのお話があったとおり、例えば浪江度さんの話から、あとのフリートークであり、フリーの質問の中に浪江度さんの話にかかわりのない部分の声が上がってくるというような立て方もできると思います。ですから、テーマによって参加される方が変わってきますから、一般にただ利用している方が今、利用者懇談会ということで開いて来ていただけるのはなかなか少なく、どうしても何らかのテーマに絡んで自分の興味がある、もしくは自分が活動しているといったことで参加していただいているというのが現在の状況です。

○山口委員長 ありがとうございます。集まっていたくというのは、中央館で前からやっている懇談会もなかなか人が集まらない部分というのは課題かなとは思いましたが、逆にテーマのポイントを絞ることで集まるというメリットもあるのかと思いました。

特に先ほど伺った学校図書館の件は、やはり私たちも知らない事実ですので、そういうことが明るみになるというか、そういう意見が出るころはぜひ確保して、できればいろいろなところでそれができることがいいのかなと。その方が恐らく将来的な学校図書館との連携につながるかと思います。委員の皆さんも、お忙しいかと思いますが、そういう懇談会などの機会がございましたら、一利用者という形で結構ですので、ぜひ参加していただいて、むしろいろいろなお意見を吸い上げていただければと思います。

評価項目に対する回答の検討ですが、以上ということによろしいでしょうか。何かご質問等はございますか。

時間も大分押しましたので、ここままで予定した内容については終わります。

なお、この図書館評価については、今後、6月か7月ぐらいまで、まだいろいろと検討はできるようですので、もう1度改めまして事業計画を含めて、次年度からの検討で私たちが外部評価をやる関係がありますので、ぜひ各自ご検討いただいてということにしたい

と思います。

次回以降ですが、これは後で館長とご相談しなければいけないかと思うのですが、図書館評価についてという協議事項については、論点を整理しながら、もう少し効率よく話し合いができる、一方で言うと、我々委員の方も事前に絞り込んでいかないと、かなり多岐にわたっていますので、そこら辺で少し内容を整理しながら議論を進めていくようにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

以上ですが、あと、その他ということでは何かこの場でご発言、ご提案等がございましたらお受けしたいと思います。

今お手元に資料が配付されておりますが、議事録の件でございます。第5回、第6回の議事録確認ですが、今お配りいただいたプリントで下から7行目、市村委員のご発言のところで文言の整理がございまして、「盛り上がるという感じですか」ととってということでご提案がございました。文言の整理については構わないということでもありますので、これでもよろしければ、第5回、第6回の議事録については承認ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、議事録は承認されましたので、公開をお願いしたいと思います。

このところ、議事録が協議会に間に合う形で上がりますと、こういう議論もやりやすくなりますので、ぜひこのペースで進めたいと思います。

それでは、本日の協議会はこちらまでということに終わりにしたいと思います。

—了—